

令和4年度 射水市協働のまちづくり推進会議 会議録

1 開催日時

令和4年11月21日(月)午前10時から午前11時30分まで

2 開催場所

射水市役所2階 201会議室

3 出席者

委員 奥 敬一会長、宮田雅人副会長、春日哲男委員、神村 佑委員、
松本吉晴委員、高橋清美委員、町野美香委員
(8名中、7名出席)

事務局 長谷川市民生活部長、松下市民生活部次長、齊木市民活躍・文化課長、
堀川課長補佐、白石主任、夏野主事

4 欠席者 三浦美樹委員

5 議題及び会議結果

開会

長谷川市民生活部長挨拶

議題

協働のまちづくり事業について

協働のまちづくり事業について、事務局から説明した。

提案型市民協働事業について

ア 提案型市民協働事業の評価結果について(令和3年度)

提案型市民協働事業の評価結果について、事務局から説明した。

イ 公募提案型市民協働事業審査会の委員の選任について

公募提案型市民協働事業審査会の委員の選任について、事務局から説明した。

閉会

6 会議資料

資料 1	協働のまちづくり事業について
資料 2	令和 3 年度提案型市民協働事業評価結果
資料 3	公募提案型市民協働事業審査会の委員の選任について
参考 1	令和 5 年度射水市公募提案型市民協働事業応募の手引き
参考 2	公募提案型・地域提案型市民協働事業採択一覧
参考 3	射水市内 N P O 法人一覧
参考 4	射水市協働のまちづくり推進会議設置要綱
参考 5	射水市協働のまちづくり推進会議委員名簿

7 会議の経過（要点）

協働のまちづくり事業について

【委員】

資料 1 の 1 ページ、「3 - 包括的連携協定」に「民間企業等 5 社」とあるが、例えば、どのようなことをされたのか。

【事務局】

一例としては、包括的連携協定を締結している株式会社プレステージインターナショナルと連携し、今年度、働く女性の方を対象としたスキルステップアップセミナーを開催している。グループ会社には人材育成の会社もあり、そうしたノウハウも生かしていただきながら、市とプレステージが連携してセミナーを運営している。

【委員】

豊富な内容の説明があり、理解できるよう努めて聞いていたが、もう少し詳細な資料をいただけないか。資料があれば、それを見て理解できるし、説明を聞いていても、より理解を深めることができるように思う。

資料 1 の 2 ページについてだが、いきなり「実施計画（令和 5 年～ 9 年）策定に向けて」となっている。上にタイトルを入れていただいた方が、第 3 次総合計画の実施計画に関する内容だということが分かりやすい。分かりやすい資料作りに配慮いただきたい。

また、「担い手の確保・人材育成」の中に「外部人材の活用」とあるが、この「活用」という言葉が気になる。「活用」よりも「連携」の方が良いのではないか。

【事務局】

ここには「活用」とあるが、「連携」をイメージしており、「連携」という表記の方が分かりやすく良いように思う。

外部人材についての補足だが、これまで地域おこし協力隊の方が主体的になってまちづくりをうまく進めている事例が数多く見られることから、地域おこし協力隊と更に連携して、今後のまちづくりを進めていきたいという思いがあり、今

回、ここに地域おこし協力隊と書かせていただいた。

【委員】

聞いたところによると市民協働分野で直接活躍される地域おこし協力隊の方はいなかったと思うが。

【事務局】

そのとおり。これまで、例えば、移住・定住やスポーツ振興を目的とした地域おこし協力隊を任用した実績はあるが、より協働のまちづくりに関して取り組んでいただける方を任用して、取組を進めていけないかと思っている。

【委員】

まちづくりコーディネーターという肩書きの地域おこし協力隊の方がクロスベイ新湊で活動されているが、それとは違うのか。

【事務局】

新湊地区だけではなく全市的ということ。もう一つは、支援体制づくりということで、まちづくりに対する団体の困りごとや相談ごとを気軽に話せるような、受け手となるような方をイメージしている。

【委員】

射水まちづくりネットワークという団体は、いろいろな活動をしている団体のプラットフォームになりたいということで発足しており、市からは「射水まちづくりプラットフォーム」と「射水まちづくりセミナー」の委託を受けているが、専業の方はおらず、全員が兼業である。市の委託費からはそれほど大きな人件費がもらえるわけでもなく、その2つとNPO連携に関することで手一杯になっている。本来やりたいことが本当にできていない状況であり、これまで私たちの団体に関わってきたこともあるので、そうしたことも考慮して計画を立ててほしい。

【委員】

地域おこし協力隊の方にそういうところもお願いできればということかと思う。なかなか専任の方がいないと状況は改善しないだろうし、そういった課題があるということを確認していただければと思う。

【委員】

地域おこし協力隊は地区に入る形になるのか。それとも市全体を見るような形になるのか。

【事務局】

現在はまだこうしますという段階ではなく、実施計画を立てていく中で、例えば、地域おこし協力隊を置けないかという想いを持っているということである。

現在の地域おこし協力隊には、先ほど例に挙げたように新湊地区で精力的に活動している方はいるが、他の地区にはいない。そうした方を増やしていくことも市全体のまちづくりを推進していく上で有効性が高いのではないかと考えている。

【委員】

地区ごとに増やしていくことも検討中ということか。

【事務局】

検討している。

【委員】

地区に入る場合と地域全体を見る場合でそれぞれメリット・デメリットがあると思うので、その辺りをきちんと精査して導入を検討いただければと思う。

地域おこし協力隊は、行政側に結果を左右されるところがあるとよく言われている。任用するだけではなく、活用、連携して運用していくための体制を行政側も作っていく必要があると思うので、その点も考慮していただきたい。

また、コーディネーターの育成など、市民側のことはいろいろと実施計画に書かれているが、市の内部の体制については何も見えてこない。そこについては、どのように考えているのか。

【事務局】

現在のところ、体制を大きく見直すといったことまでは考えていないが、行政側に対しての相談窓口のようなものも必要ではないかという想いは持っている。

【委員】

それは、市民が何か活動するための相談窓口ということか。

【事務局】

市民や地域振興会の方などの相談窓口ということである。

【委員】

行政側における市民協働の機運を高めていくための体制などは考えているか。このままでは市民協働が進んでいくとは思えない。それを変えるための何かを盛り込むなり、検討する必要があるのではないかと思う。

【事務局】

市民協働事業については、見直しの大切な時期にきていると考えている。地域おこし協力隊等の外部人材を活用し、新たな考えなども取り入れていきながら、どのように体制を整えていくかは重要な課題であると思っている。

実施計画の策定においても、関係部局との調整の中で、市民生活部として強く意見を伝えるとともに、情報共有をさせていただきたい。

体制を新たに作るというよりも、まずは意識改革していきながら取り組んでいきたい。その中で新たな体制や組織が必要ということになれば検討していく。

【委員】

質問の背景には、公募提案型市民協働事業の審査会か報告会において、協働事業が市民団体と市との協働事業であるにも関わらず、市の担当がオブザーブ的な関わり方をしている様子が見られたことがある。担当課の皆さんが市民協働を推進していこうとする姿勢は十分に分かっているが、他の課の意識が希薄な部分があるのではないかと思ったので質問した。今後、担当課としてどのようにしてい

くのか検討していただければと思う。

【委員】

総合計画は「ライフステージ」という新しい形で示されているが、市にはどのような体制でこの「ライフステージ」に臨んでいくのか考えていただきたい。従来の縦割りの組織では難しく、横の連携が求められてくる。

実施計画をいろいろと検討しているところだと思うが、実施計画の表し方が市の体制と関係してくると思う。従来の体制のままでは良くない。

【事務局】

施策の体系については、新たな視点、見方ということで市民や見られた方に分かりやすい形になるよう審議会でも協議をいただいた。

それぞれの施策に目標を設定しているが、これは一つの部局のみでできることではない。部局関係なく、市全体で取り組まなければならないことであり、そうした姿勢を見せたいと考えている。

【委員】

防災関係は防災担当から、福祉関係は福祉の担当からといったように、いろいろな課がそれぞれに地域振興会へ話を持ってくるが、受け手は一つしかない。

「ライフステージ」という形で今後取り組んでいくのであれば、市の体制も見直していただき、担当ごとではなく、大きく取り組み、市でもう少しまとめて話を持ってきていただいた方がありがたい。

【委員】

射水市の転入・転出者数は上昇傾向にあったが、急に減少したのは、コロナ禍で外国人労働者が来ないからだという話を聞いた。転入・転出にそれほど影響を与えるくらい外国人労働者がいるのであれば、射水市のまちづくりを考える中で、「外国人」の一つの括りでいいのかなと感じた。その辺りも考えていただければと思う。

【委員】

総合計画の基本構想の並びは、新しい見せ方だと思う。これに取り組んでいくのは縦割り行政ではできないことで、市民の目線から仕事を作り直すことが必要になってくるような、そういう作りだなと拝見していた。

これからは一層市民と一緒にやらないとまちづくりができない。それを如何に各担当課が意識しながら市民の目線や立場でまちづくりを進めていくことができるか、実施計画を作るときにはその辺りや行政の体制も含めて検討いただければと思う。

【委員】

先ほどクロスベイ新湊におけるまちづくりコーディネーターの話もあったが、コーディネーター自体が担当課ごとに分かれており、それぞれの課ごとにしか情報が出されておらず、共有がなされていないように見受けられる。

先ほどから情報共有ということについて指摘が挙がっているが、原因としては

担当課ごとの予算的な部分も考えられるのかなと思われるので、その辺りは市全体として今後考えていただきたいなと思う。

【事務局】

本日いただいた意見を踏まえながら、外部人材との連携という部分をこれから策定していく実施計画に反映させていきたいと思う。

【委員】

「まちづくりラボ」というのは具体的にどのようなものか気になる。現在のセミナー等との違いが見えにくい。

【事務局】

例えば、地域おこし協力隊がまちづくりに取り組んでいく際には、地域の各種団体と連携しながら進めていくことになるが、何かそうした際の「場」が確保できないかという想いと、その「場」がまちづくりの各種団体の交流の場にもつながるようなものがないかなというイメージを持っている。

【委員】

拠点づくりのイメージか。

【事務局】

拠点となるようなものをイメージしている。

提案型市民協働事業について

ア 提案型市民協働事業の評価結果について（令和3年度）

【委員】

公募提案型の評価は、事業を実施する団体とその事業を協働で担当する課の「自己評価・自己評価」になっている。第三者評価はないのか。

例えば、市民活躍・文化課が両者からヒヤリングをした上で、団体及び市の担当課それぞれの良かった点や改善点をきちんと評価するのはどうか。

一方で、地域提案型は市民活躍・文化課が協働の担当課になるので、事業内容によって関係する部署から評価をいただく、もしくは評価までいかなくともアドバイスをいただくなどして効果を高めていく工夫をしていかないと、実施しただけの自己満足で終わってしまう可能性もある。

評価体制を一度見直した方が良いのではないか。この評価体制を見直すことで市の意識が高まっていくことも考えられる。特に大きく体制を変える必要があるわけではないので、そうしたところから変えていってはどうかと思う。

【事務局】

第三者評価、第三者部署による評価について、検討したいと思う。

【委員】

評価に書かれているのは、担当課としての所感であって、担当課が何をしたかは書かれていない。協働事業なので、本来は何か一緒にしていくべきであって、そのところがないとしたら問題だろうと思う。

もう一つは、この所感には実施団体に求めることしか書かれていない。補助期間後にも事業を継続していくのであれば、市から継続のための提案やアドバイスがあるのが本来の協働の在り方だと思うし、本当に良い取組であれば、市の事業になってもいいはずである。

先ほどの第三者評価の話もあるが、少なくとも担当課と実施団体との間できちんと協働ができているのかどうか、それが市の新しい施策に結びついていくのか、そういったことをきちんとレビューする仕組みを設けないとなかなか発展していかないのかなと思う。最低でも実施結果に市がどのように関わっていくかを明確にする必要はあると思う。

【委員】

事業についてもっとPRすべき。広く周知する中で、新たなものが見えてくる気がする。過去の例を見ていると偏りがある。提案型市民協働事業の対象者は多くいる。対象者にどうアピールしていくか。例えば、地域提案型であれば、地域振興会連合会の会合の場でアピールすれば、各地域に浸透していくと思う。

宣伝の仕方にももう少し知恵を絞らなければならないのではないかと。ただ説明するのではなく、どういう目的で事業に取り組んでいるのかということも伝える必要がある。

それとマスコミの活用。この提案型の事業もよく新聞に載っている。地域の人たちは新聞を見て、あそこでこういうことをやっているのか、だったら自分たちもこういうことができるのではないかという意識になっていく。そういう意味でも大いにマスコミを活用すべきであるし、目で読める資料というのは大変良いと思う。

【事務局】

地域振興会連合会の場でも周知したいと思う。また、地域提案型については、普段から地域振興会と連絡を取り合う中においても、この事業について話をしていきたい。

【委員】

市民協働事業の採択が3回目の団体がある。多少違うが、基本的には同じような内容である。大切なことだから継続されているのだと思うが、感覚的には、例えば、市の委託事業とするようなことも考えなければいけないのかなと感じる。

【委員】

継続するほどのものであれば、別立てしてもいいのではないかと。市として本当に大事なものであるなら、そうしたことも含めて協議していく必要があると思う。

【委員】

もう少し予算があればこれが改善できるからということで計画を立てて事業を実施し、補助期間が終わったから打ち切りということではなく、内容によっては継続して見ていく、それが市でバックアップしていくという体制づくりではないかと思う。

【委員】

SNSやDXなども活用し、地元住民やそれ以外の住民とも連携できると良いのではないかと。

事業の目的として、地域の活性化や交流人口の増加を入れているところもあるが、これに対する具体的な数値目標があれば良いのかなと思う。実施人数だけではなく、SNS拡散も含めてどれくらい発信できたかについても結果報告をいただければありがたい。それが射水市の発信にも繋がってくると思うので検討していただければと思う。

【事務局】

これまでも事業の展開や周知、募集を実施するに当たり、チラシだけではなく広まりも期待できないということで、SNSの活用は本当に大事であると捉えている。実施団体とも、SNSの活用も含めて事業の実施をお願いしているところであり、事業の募集においてもSNSを活用していきたいと思っている。

イ 公募提案型市民協働事業審査会の委員の選任について

奥会長、春日委員、松本委員、高橋委員の4名が選任された。

午前11時30分閉会